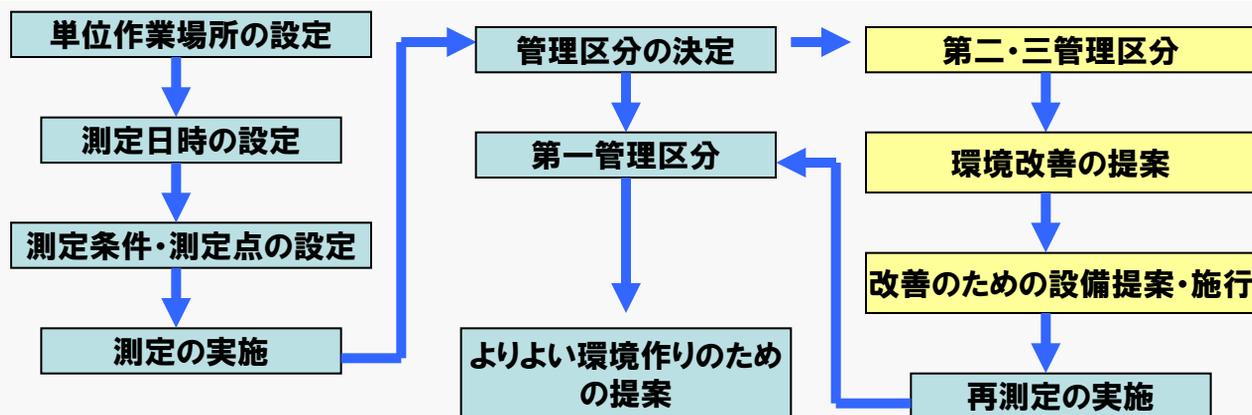


作業環境測定

- 労働安全衛生法に基づいた作業環境測定
- 作業環境測定の結果を踏まえた作業場の評価・改善提案
- 作業場の環境改善のための、設備の提案・施行

作業環境中に存在することがある有害な因子としては、有機溶剤・鉛及びその化合物・特定化学物質等の有害な化学物質等があります。労働安全衛生法では、そのような作業環境の状況を把握するため、特定の作業場について作業環境測定の実施（デザイン、サンプリングおよび解析を含む分析）とその結果の記録が義務付けられています。

弊社では、労働安全衛生法に基づいた作業環境測定はもちろんの事、作業環境測定の結果を踏まえた作業場の評価・改善提案、および作業場の環境改善のための設備の提案～施行までトータル的なサービスをご提供しております。



作業環境測定の実施～評価・改善まで